

こもサポートほつと!

令和3年7月

川越市教育委員会地域教育支援課

子どもサポート事業 18年目へ

平成16年度に2地区をモデルとして始まった子どもサポート事業が、18年目を迎えました。昨年度は、学校の休校が6月まで続いたり、緊急事態宣言が出されたりする中、14地区のサポート委員会では、活動ができない期間が長く続きました。

子どもサポート事業始まって以来の事態に、こんな時だからこそ「サポート活動を見直そう。」と委員長さんを中心に今までの活動の振り返りを始めた委員会も多くありました。学校へのヒアリングやリモートを活用した内容の検討など、新しい取組もあります。

サポート活動ガイドラインをもとに、子どもたちのためにできることを学校と手を携えて進めていく1年の始まりです。(裏面にガイドライン)



福原地区 芋ほり体験

川越市子どもサポート本部会議の概要

5月21日(火)に、令和3年度第1回の川越市子どもサポート本部会議が、市役所7A・B会議室で開催されました。

委員の互選により本部長は、東京国際大学の遠藤克弥氏に決定しました。

① 令和3年度「川越市子どもサポート本部会議」について
子どもサポート事業に関する総合的な啓発や各サポート委員会との調整を図る。



② 令和3年度の川越子どもサポート発表会について
・川越子どもサポート発表会実行委員会組織について
実行委員長、遠藤克弥氏のもと「審査部」「運営部」「展示部」の3部会を組織する。

- ・令和4年2月5日(土)午前実施(9:15受付、9:30開会予定)
 - ・会場:やまぶき会館
 - ・内容:小江戸見つけ隊の表彰及び発表、12地区の取組紹介(ｽﾗｲﾄﾞ)
- 代表地区(大東・霞ヶ関北)の取組発表、指導講評

③ 子どもサポートコンクール「小江戸見つけ隊」について(応募等は右ページ参照)

子どもサポートコンクール「小江戸見つけ隊」

作品の募集について

【コンクールの趣旨】

- ①自分が住んでいる地区の様子について体験を通して感じたことを作文や絵画、新聞に表現し、各地区の良さを再認識できるようにする。
- ②子どもたちと地域とのつながりを一層深め、地域ぐるみで子どもたちを育てていく意識を高める。

【募集は、3部門】

- (1) 作文の部・・・B4版400字詰め原稿用紙3枚以内
- (2) 絵画の部・・・四つ切り画用紙、縦・横の向きは自由
- (3) 新聞の部・・・B4版・縦長1枚、写真等を用いるのは可とするが、写真のみの作品は不可、パソコン等での作成も可

【出品規定】

- 出品作品・・・未発表のもの
- 出品点数・・・1人1部門につき1点まで
- 出品資格・・・川越市内小中学校児童・生徒

【募集期間】

令和3年8月30日(月)～10月29日(金)

【応募方法】

各学校もしくは地域教育支援課へ提出

- 優秀作品の表彰 川越子どもサポート発表会(令和4年2月5日(土))において
- 入賞作品の展示 やまぶき会館(発表会当日)
- 全応募作品の展示 川越市立美術館 令和3年2月16日(水)～20日(日)
9時～17時(最終日は入場14時半まで、展示15時まで)

※各小中学校にも募集要項を配布してあります。

各地区サポート委員会の活動について

昨年度は、できなかった「田植え」を実施することができた地区がありました。ガイドラインに沿って、実施方法を試行錯誤しながら進めました。収穫も皆さんできると良いですね。各サポート委員の皆さん、JAの方、先生方準備をありがとうございました。



南古谷地区
一人一人の間を取りながら田植えをしました。



山田地区
5年生の授業で田植えのやり方を教えてもらいました。

※ このガイドラインをチェックしながら、サポート活動を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドライン

～子どもサポート事業 ver.3～

※ 部分が追加変更点 令和3年4月27日改定

彩の国「新しい生活様式」 安心宣言の遵守！

- ①三密の徹底的な回避
 - ◇毎時の換気 ◇一定数以上の入場制限
 - ◇受付や更衣室、喫煙所での密集防止 ◇社会的距離の確保
- ②感染防止の対策の実行
 - ◇発熱などの症状等がある方・従業員の制限 ◇共用する物品等の最小化
 - ◇毎時の手洗いや手指の消毒、手の触れる場所の消毒
 - ◇鼻水・唾液のついたごみはビニール袋等で密閉 ◇マスクの着用
- ③安全のための設備整備
 - ◇入口等に消毒設備・体温計の設置 ◇対面場所の遮蔽
- ④安心に向けた工夫
 - ◇事前予約の最大限の活用
- ⑤しない、させない
 - ◇閉鎖空間での激しい運動や大声
- ⑥極力制限
 - ◇一度に休憩する人数の制限 ◇対面での食事や会話の制限
- ⑦重症化リスクに配慮
 - ◇高齢者や持病のある方への配慮
- ⑧新しい働き方に向けた努力
 - ◇在宅勤務やオンライン会議 ◇ローテーション勤務、時差通勤

※彩の国「新しい生活様式」安心宣言より、関連する項目を抜粋

子どもサポート事業独自の 感染症防止対策！

- ①三密の徹底的な回避
 - ◇一定数以上の参加者・スタッフの制限
(屋内：上限 100 人&会場収容率 50%以内、屋外：上限 200 人以内)
 - ◇会場の分散 (参加者ごとに 2mの間隔を確保)
 - ◇対人距離の確保 (2mを目安、最低 1m)
 - ◇受付・トイレ等間隔を空けた整列
- ②感染防止の対策の実行
 - ◇参加者・スタッフの来所前の検温 (受付簿に記載)
 - ◇参加者に消毒・せきエチケット等の協力依頼
 - ◇会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
 - ◇関係者の動線のすみ分け
- ③安全のための設備整備
 - ◇受付等に飛沫遮断用のアクリル板等を設置
 - ◇間隔を空けたスペースづくり
 - ◇体調不良者用の緊急時隔離スペースの確保
- ④安心に向けた工夫
 - ◇スタッフのローテーション制や担当校制 (接触人数を最小限にする)
 - ◇参加者・スタッフの連絡先把握
- ⑤しない、させない
 - ◇参加者・スタッフの体調不良時の参加
 - ◇長時間の活動
 - ◇調理実習等の飲食が伴う活動
 - ◇スタッフの会議・休憩時等の飲食物の提供
(消毒済のペットボトル等で 1 人 1 本の提供は可)
- ⑥極力制限
 - ◇閉鎖空間での活動の制限
 - ◇昼食・休憩時は、可能な限りマスクを着用する
- ⑦重症化リスクに配慮
 - ◇年齢や持病の有無によるスタッフの配置調整
- ⑧新しい活動方法に向けた努力
 - ◇書面会議の活用
 - ◇活動内容の見直し (家でできる体験活動の紹介等)
 - ◇web 会議の活用

2本柱の 両立

子どもサポート事業を展開！！

※学校や公民館等の指針の範囲内に限定して事業を展開

